

令和6年度

野々市市 通学路安全プログラム

通学路の安全確保に関する取組方針

野々市市通学路安全推進協議会

野々市市通学路安全プログラム

1. 野々市市通学路安全プログラムの目的

通学路の安全を確保するために、交通安全、災害安全（地震等により倒壊の危険のあるブロック塀等）や生活安全（不審者出没の危険がある箇所等）の視点から、学校のみならず地域や道路管理者及び警察等の関係機関が連携し継続的な取組を行う。

2. 通学路安全推進協議会の設置

本プログラムの具現化を図るため「野々市市通学路安全推進協議会」（以下、協議会という）を設置する。

（１）協議会及び担当課会議の組織

①協議会

- ・通学路安全対策アドバイザー（県教委派遣）
- ・白山警察署
- ・野々市市交通安全協会
- ・野々市市防犯協会
- ・国土交通省金沢河川国道事務所道路管理第二課
- ・石川県 石川土木総合事務所維持管理課施設整備係
- ・野々市市小中学校
- ・野々市市小中学校 P T A ・町内会長・見守り隊 等
- ・野々市市総務部総務課防災安全係
- ・野々市市建設部土木課、建築住宅課
- ・野々市市健康福祉部子育て支援課
- ・野々市市教育委員会教育部教育総務課

②担当課会議

- ・総務部総務課防災安全係、建設部土木課、健康福祉部子育て支援課、
教育委員会教育部教育総務課（兼事務局）

（２）協議会及び担当課会議の役割

- ①協議会は、「野々市市通学路安全プログラム」に基づいた対策の実施状況と効果の把握、対策の改善・充実の検討など、通学路の安全確保に向けた継続的な取組を行う。
- ②担当課会議は、関係機関との連絡調整及び協議会の運営を行う。

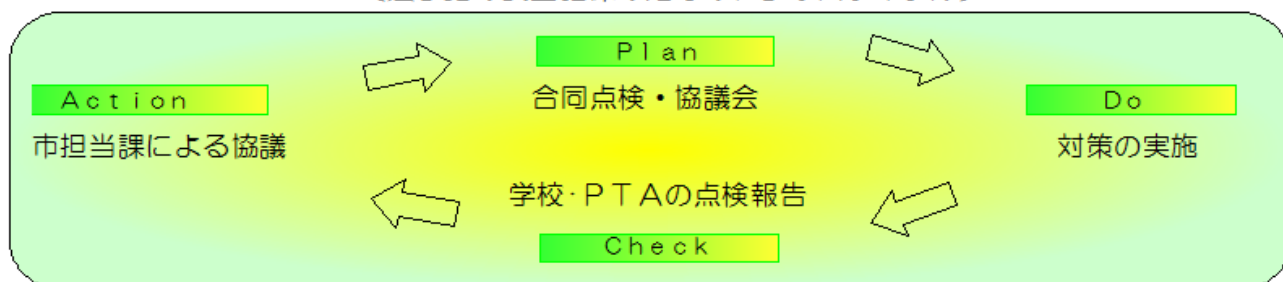
3. 取組方針

（１）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するために協議会の開催及び合同点検を行い、地域の実情に見合う必要な対策の改善・充実及び対策実施後の効果の検証を図る。

これらの取組を、PDCAサイクルにより改善を図りながら、通学路の安全性の向上を図る。

〔通学路の安全確保のためのPDCAサイクル〕



(2) 協議会及び合同点検、対策について

①実施予定期日

C	4月：全小中学校に安全点検の実施及び報告の依頼 学校ごとにPTAと協力し危険箇所等の洗い出し（年間を通じて危険箇所等集約）
A	7月：危険箇所の報告及び改善すべき事項についての要望 7月：担当課会議（防災安全、土木、子育て支援、教育総務）で、前年度重点課題の対策効果の把握、今年度各学校から報告のあった危険箇所及び改善すべき事項についての要望に関する協議及び検討
P	8月：合同安全点検の実施 10月：通学路安全推進協議会で具体の対策について協議・検討
D	～ ◆◇対策の実施◇◆◆ 3月：学校長は「野々市市立学校の通学路に関する届けについて（平成26年10月1日）」に基づいて、通学路を決定

②合同点検参加者

- ・通学路安全対策アドバイザー（県教委派遣）
- ・白山警察署（交通第1課、生活安全課）
- ・野々市市交通安全協会
- ・野々市市防犯協会
- ・国土交通省金沢河川国道事務所道路管理第二課
- ・石川県石川土木総合事務所維持管理課施設整備係
- ・野々市市総務部総務課防災安全係
- ・野々市市建設部土木課道路係
- ・野々市市健康福祉部子育て支援課
- ・野々市市教育委員会教育総務課
- ・希望する町内会・見守り隊等

*道路管理者（金沢河川国道事務所・石川土木総合事務所）及び地域関係者（PTA・町内会長・見守り隊等）については、7月の担当課会議にて必要に応じて要請する。

〈平成30年6月改訂〉